

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

## 2. 将来推計

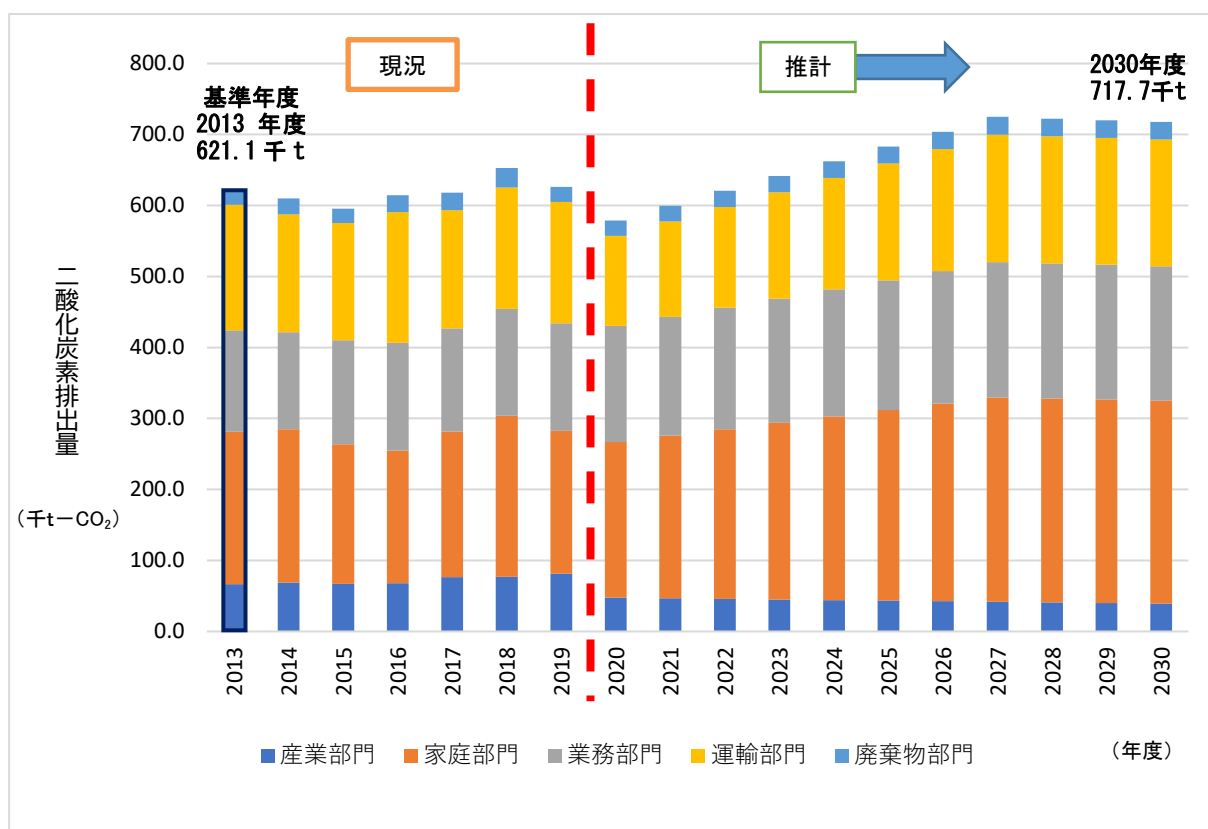
二酸化炭素排出量は基本的に以下の式で算定されますが、将来推計についてはエネルギー消費原単位及び二酸化炭素排出係数は固定し、活動量の変動を推計することで算出しています。

$$\text{二酸化炭素排出量} = \text{活動量} \times \text{エネルギー消費原単位} \times \text{二酸化炭素排出係数}$$

これにより、特段の対策を行わなかったと想定した場合の二酸化炭素排出量を推計したところ、2030（R12）年度における二酸化炭素排出量は71万7700トンとなり、基準年度と比べて18.7%増加することが予測されています（基準年度（2013（H25）年度）の排出量：62万1100トン）。

※環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編」が2021（R3）年3月に改訂されたため、市域の排出量についても2020（R2）年度の推計分から計算式を変更しています。

【2030年度までの排出量推計（流山市）】

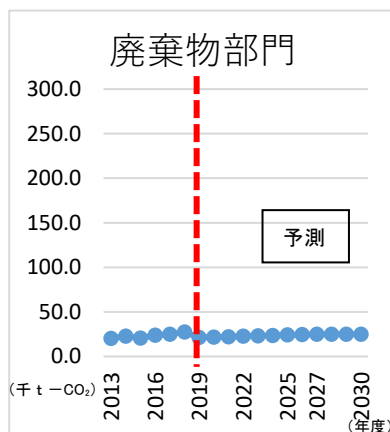
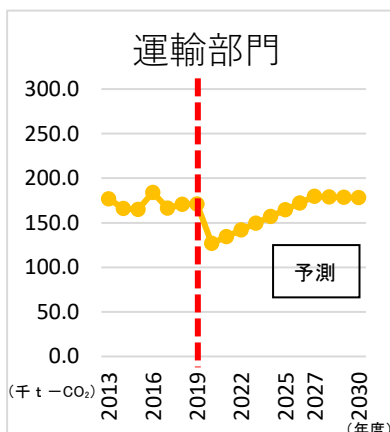
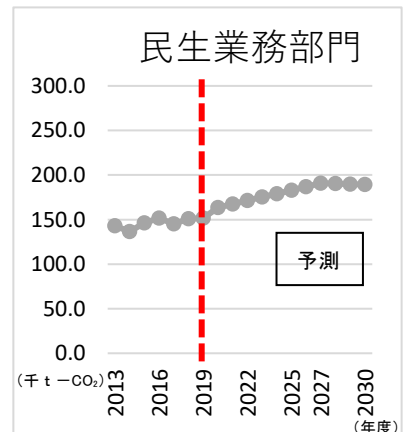
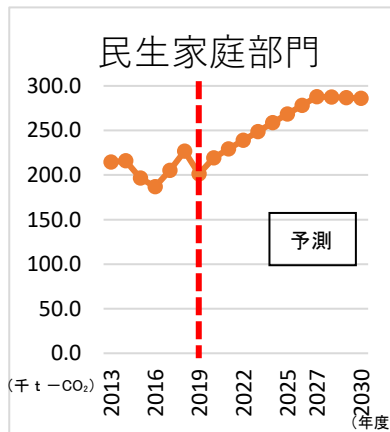
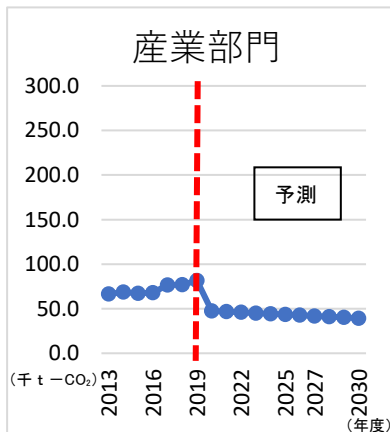


※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

【部門別排出量の現況と予測】

(上段は二酸化炭素排出量、下段は基準年度比)

	2013 年度 (基準年度)	2019 年度	2025 年度	2027 年度	2030 年度
産業部門	66.6 千 t	81.5 千 t	43.5 千 t	41.8 千 t	39.3 千 t
	—	+22.4 %	-34.8 %	-37.3 %	-41.0 %
民生家庭部門	214.6 千 t	201.1 千 t	268.3 千 t	287.9 千 t	285.9 千 t
	—	-6.3 %	25.0 %	34.2 %	33.2 %
民生業務部門	142.9 千 t	151.6 千 t	183.0 千 t	190.7 千 t	189.4 千 t
	—	+6.1 %	+28.0 %	+33.5 %	+32.5 %
運輸部門	176.7 千 t	171.0 千 t	164.4 千 t	179.5 千 t	178.3 千 t
	—	-3.2 %	-6.9 %	1.6 %	0.9 %
廃棄物部門	20.3 千 t	21.1 千 t	24.0 千 t	24.9 千 t	24.7 千 t
	—	4.1 %	18.0 %	22.6 %	21.8 %
合計	621.1 千 t	626.3 千 t	683.1 千 t	724.8 千 t	717.7 千 t
	—	+0.8 %	+10.0 %	+16.7 %	+15.5 %



・産業部門は、合計値に最終エネルギー消費(2030 年度におけるエネルギー需給の見通し(資源エネルギー庁))の増減比を適用し、業種別に直近値(2019 年度)の比率で按分しています。

・民生家庭部門、民生業務部門、廃棄物部門、運輸部門(自動車)については、人口規模に応じるものと想定し、市の将来人口推計(中位推計)の増減比を適用しています。

・運輸部門(鉄道)は、運行状況が変わらず直近値(2019 年度)のまま推移と想定しています。

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

### 3. 削減目標

脱炭素都市ながれやまの実現を目指すため、本計画の短期目標と長期目標に二酸化炭素排出量の削減目標を設定します。

地球温暖化問題は、世界全体の問題であるため、パリ協定のような世界的な枠組みが必要となります。日本は、パリ協定の枠組みのもと、約束草案として温室効果ガス短期目標 46%削減、長期目標実質ゼロを国際公約として掲げ、この目標に向かって、国、各自治体、事業者、市民などが役割分担の下で温暖化対策に取り組んでいます。

流山市でも、一自治体として国と目標を共有し、足並みを揃えて対策を講じていくことが必要です。

#### 短期目標

**2030（R12）年度の二酸化炭素排出量を**

**2013（H25）年度比46%削減**することを目標とします。

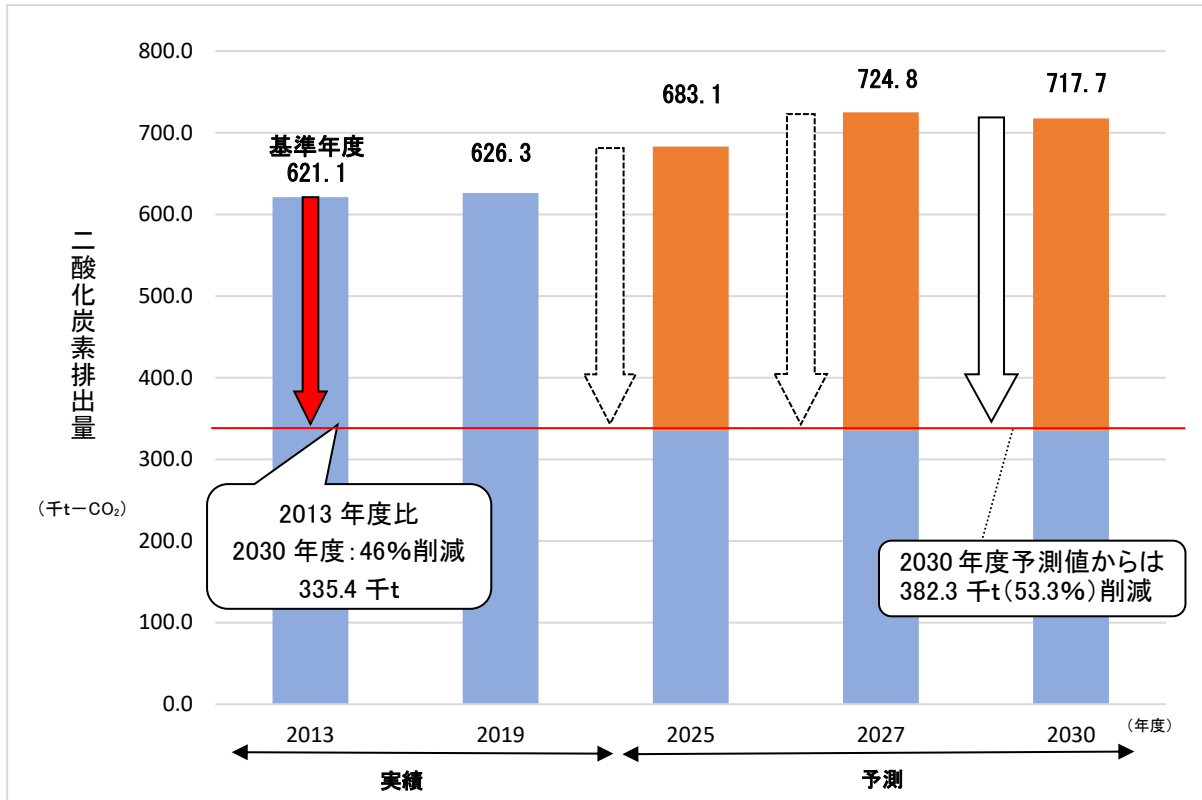
#### 長期目標

**2050（R32）年度の二酸化炭素排出量を**

**実質ゼロ**とすることを目標とします。

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

【将来予測と削減目標】



※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

## 第3章 目標達成に向けた取組み

旧計画の策定以降、市では市民・事業者の協力のもと、計画に示したさまざまな取組みを行ってきました。太陽光発電設備の普及や公共交通網の充実など、計画通りに推進され成果が現れた施策がある一方、環境家計簿や環境マネジメントシステムなど、普及が計画通りに進まなかった施策もありました。

計画の見直しに当たっては、将来像や基本方針は旧計画を基本とし、必要な見直しを行うとともに、重点施策についても現在の流山市の情勢等を考慮して5つの重点施策と適応策として継承しています。

### 1. 流山市が目指す将来像

本市は2050年度までに、全ての市民や事業者が、それぞれの活動において脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れ、さらに地域そのものが二酸化炭素排出量実質ゼロのまちとなる「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指します。

### 2. 基本方針

本市は、地域の貴重な財産である「ソフトパワー」を生かし「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指します。ソフトパワーとは、ここでは市民や事業者の意識・行動改革による実践行動を指しています。本市は、常磐自動車道建設に係る騒音問題や市野谷の森の保全など環境に関する市民運動が盛んです。本計画では、それら市民運動を貴重な財産と位置付け、地球温暖化対策についても市による市民や事業者の意識・行動改革を促す取組みによるソフトパワーという大きな力を期待しています。

### 3. 施策体系

施策は、温対法第21条第3項に定める指定都市等への義務的記載事項である4つの施策分野（適応も含めると5分野）について体系的にまとめています。このうち「3. 面的対策（公共交通機関の利用促進、緑地保全等）」については、施策対象範囲が多岐に渡るため、交通分野と緑地保全に分割しています。

#### 【法が定める施策分野】

1. 再生可能エネルギーの利用促進
2. 省エネルギーの促進
3. 面的対策（公共交通機関の利用促進、緑地保全等）
4. 循環型社会の形成
5. 地球温暖化への適応

また、市役所は市内最大級の事業者として影響力が大きいことから、積極的に地球温暖化対策に取り組み率先行動に努めます。これについては別に「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」により推進します。

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

【施策体系】

## 流山市が目指す将来像「脱炭素都市ながれやま」

全ての市民や事業者が、それぞれの活動において脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れ、地域そのものが二酸化炭素排出量実質ゼロのまちとなる「脱炭素都市ながれやま」を目指します。

### 目標（二酸化炭素削減率）

2030（R12）年度までに2013（H25）年度比46%削減

2050（R32）年度までに排出量実質ゼロ

### 基本方針

市民や事業者の意識・行動改革による実践行動「ソフトパワー」を最大限に活かし、「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指します。

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

## 4. 重点施策

### ◇2019（R元）年度の二酸化炭素排出量から見た排出量が多い分野

市域から排出される二酸化炭素の部門別排出量（2019（R元）年度）の内訳のうち、排出量の大きい分野を見てみると、民生家庭部門・民生業務部門における電力と、運輸部門における自家用乗用車に起因する排出量が他の分野より大きくなっています。

それぞれ、民生家庭部門の排出量の71.4%にあたる14万3600トン、民生業務部門の76.8%にあたる11万6500トンが電力の使用によるもので、また運輸部門では63.7%にあたる10万9000トンが自家用自動車から排出されています。

このことから、特に民生家庭・民生業務部門における電力使用、自家用乗用車についての対策が重要であることが分かります。

【2019（R元）年度の市域の部門別排出量推計】  
(千t-CO<sub>2</sub>)

部門		2019年度
産業	製造業	71.7
	建設業・鉱業	6.4
	農林水産業	3.4
		81.5
民生家庭	灯油	9.4
	LPG	10.5
	都市ガス	37.5
	<b>電力</b>	<b>143.6</b>
		201.1
民生業務	重油	7.3
	灯油	8.8
	LPG	0.9
	都市ガス	16.8
	<b>電力</b>	<b>116.5</b>
	熱	1.4
		151.6
運輸	自動車(家庭以外)	51.5
	<b>自家用乗用車</b>	<b>109.0</b>
	鉄道	10.5
		171.0
廃棄物		21.1
合計		626.3

※環境審議会の資料です。審議によって内容やデータ等が変更となる可能性がありますので、閲覧目的以外での資料の活用等にはご注意ください。

このことから、本計画では二酸化炭素排出量の多い電力消費の削減や自動車対策を中心に、5つの重点施策と適応策を定めます。

### 重点施策①

#### 市民・事業者との協働による省エネルギー生活への転換の推進

市民・事業者の皆さんとの協働により、主に電力を中心とした省エネ施策を推進します。

### 重点施策②

#### 再生可能エネルギーの活用

再エネ由来の電力への切り替えや、太陽光発電設備を軸とした再エネ設備の利活用を推進します。

### 重点施策③

#### 環境負荷の大きい自動車からの転換

電気自動車の普及を促進するとともに、徒歩・自転車・公共交通の利用を推進します。

### 重点施策④

#### 廃棄物の発生抑制と資源循環

一般廃棄物処理基本計画の推進により、プラスチックごみを中心とした廃棄物削減、資源化を図ります。

### 重点施策⑤

#### 緑地保全と都市緑化による二酸化炭素吸収源対策

グリーンチェーン戦略や公園整備、植樹事業等により、都市緑化の推進を図ります。

### 適応策

起こりうる地球温暖化の影響に対応するため、自然災害、生態系、健康などの各分野での対策をまとめています。